

木城町告示第34号

令和4年第11回木城町議会定例会を、次のとおり招集する。

令和4年12月2日

木城町長 半渡 英俊

1 期 日 令和4年12月9日（金）午前9時

2 場 所 木城町議会議場

○開会日に応招した議員

久保富士子君

桑原 勝広君

森 伸夫君

眞鍋 博君

神田 直人君

黒木 泰三君

後藤 和実君

甲斐 政治君

中武 良雄君

○12月12日に応招した議員

同上

○12月15日に応招した議員

同上

○応招しなかった議員

議事日程(第1号)

令和4年12月9日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 1) 議長の諸般の報告
 - ①議長の会務報告
 - ②例月現金出納検査結果の報告
 - ③議員派遣の報告
 - 2) 町長の行政報告
 - ①町長の政務報告
- 日程第4 議案第73号 木城町公営企業の設置等に関する条例の制定について
- 日程第5 議案第74号 義務教育学校の設置に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第6 議案第75号 木城町簡易水道財政調整基金の設置・管理及び処分に関する条例及び木城町下水道事業財政調整基金条例を廃止する条例の制定について
- 日程第7 議案第76号 令和4年度木城町一般会計補正予算(第7号)
- 日程第8 議案第77号 令和4年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第9 議案第78号 令和4年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第10 議案第79号 令和4年度木城町下水道事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第11 議案第80号 令和4年度木城町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第12 議案第81号 令和4年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第13 議案第82号 教育委員会委員の任命について
- 日程第14 委員会付託の省略
- 日程第15 議案に対する質疑
- 日程第16 各常任委員会議案審査付託
- 日程第17 散会

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 1) 議長の諸般の報告
- ①議長の会務報告
- ②例月現金出納検査結果の報告
- ③議員派遣の報告
- 2) 町長の行政報告
- ①町長の政務報告
- 日程第4 議案第73号 木城町公営企業の設置等に関する条例の制定について
- 日程第5 議案第74号 義務教育学校の設置に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第6 議案第75号 木城町簡易水道財政調整基金の設置・管理及び処分に関する条例及び木城町下水道事業財政調整基金条例を廃止する条例の制定について
- 日程第7 議案第76号 令和4年度木城町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第8 議案第77号 令和4年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第9 議案第78号 令和4年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第10 議案第79号 令和4年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第11 議案第80号 令和4年度木城町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第12 議案第81号 令和4年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第82号 教育委員会委員の任命について
- 日程第14 委員会付託の省略
- 日程第15 議案に対する質疑
- 日程第16 各常任委員会議案審査付託
- 日程第17 散会

出席議員（9名）

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 久保富士子君 | 2番 桑原 勝広君 |
| 3番 森 伸夫君 | 5番 眞鍋 博君 |
| 6番 神田 直人君 | 7番 黒木 泰三君 |

8番 後藤 和実君
11番 中武 良雄君

9番 甲斐 政治君

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 藤井 学君 議事調査係長 内野宮克俊君
書 記 池田真那海君

説明のため出席した者の職氏名

町長	半渡 英俊君	副町長	萩原 一也君
教育長	恵利 修二君	総務財政課長	河野 浩俊君
会計管理者	壺岐 和寿君	まちづくり推進課長	西田 誠司君
環境整備課長	長友 渉君	教育課長	黒木 宏樹君
税務課長	谷岡 潔君	福祉保健課長	小野 浩司君
町民課長	平野 大輔君	産業振興課長	三隅 秀俊君
代表監査委員	桑原 正憲君		

午前9時00分開会

○事務局長（藤井 学君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。傍聴席での写真撮影及び録音等は禁止されています。携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにされるか電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度、ご確認ください。

それでは皆様、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（中武 良雄） おはようございます。定刻になりました。ただいまの出席議員は9名です。

ただいまから、令和4年第11回木城町議会定例会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

本定例会においては、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、換気を行い、議場内においては、マスクの着用及び消毒の徹底にご協力いただきますようお願いいたします。

令和4年第11回木城町議会定例会の会期日程予定表及び本日の議事日程については、12月

5日に開催いたしました議会運営委員会で協議の上、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（中武 良雄） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、2番、桑原勝広君、3番、森伸夫君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（中武 良雄） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月15日までの7日間にいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から12月15日までの7日間に決定いたしました。

日程第3. 諸報告

○議長（中武 良雄） 日程第3、諸報告を行います。

これより、議長の諸般の報告について、議長の会務報告、例月現金出納検査結果の報告、議員派遣の報告を行います。

まず、議長の会務報告を行います。

別紙、議長の会務報告により、主なものを報告いたします。

コロナ禍もまだまだ予断を許さない状況にあり、ロシアのウクライナ侵攻も先が見通せない状況にあります。そんな中、本県においても、台風14号により大きな被害が発生しました。災害に見舞われました皆様に対しまして、心からお悔やみ申し上げたいと思っております。

また、鳥インフルエンザが新富町で発生しまして、養鶏場の皆様におかれましては、気の休まる暇もないのではないかとと思われます。これ以上の拡散にならないことを祈りたいと思っております。

それでは、別紙、9月定例会後の議長の会務報告より、主なものを報告いたします。

まず、9月14日、交通安全対策協議会が役場3階大会議室で実施されました。今回は、秋の全国交通安全運動について、木城町における制限運転実施者が21名登録、また、本町の事故

2件、死亡事故が平成21年11月6日より4,695日起きていないとの報告がありました。

また、同22日、東児湯消防組合監査を東児湯消防組合本部各分遣所を回り実施いたしました。

今回は、令和3年度歳入歳出の決算について、令和3年度の主要事業成果について報告を受け、新規購入備品のチェック等を実施いたしました。

9月30日、各公民館長さんに声かけをして、議会報告会をリバリス2階大会議室で実施しました。議員9名と公民館長さん14名の参加を頂き、議会報告の後、意見交換会を実施しました。コロナ禍においてなかなか実施できませんでしたが、今後も様々な団体の皆さんに声かけしていきたいと思っております。

10月11日、新田原基地周辺協議会として、九州防衛局に対しまして、各市町と議長で要望活動を実施しました。本町からは、平成23年以降、騒音対象区域外となっているので、その見直しを要求したところであります。

10月13日、14日、児湯郡(市)町村議会議長会で行政調査を実施したところです。福岡県糸島市において、空き家バンク運営、空き家の活用法、移住定住の取組、また、年間売上40億円を誇る伊都菜彩、宮崎県福岡事務所、博多みやざき館KONNE等を視察いたしました。

糸島市の取組で、いろいろな面で環境が整っているのが一番ですが、地域コーディネーター、また、転入者に対して相談対応、転入後のフォローアップがしっかり取れていることが一番の強みだと感じたところであります。

同17日、第8回木城町議会臨時会が実施され、町単独事業の物価高等緊急支援給付金、国庫補助金として、電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金等を審議し、採択したところです。

同じく17日、木城町商工会の会長以下3名の方が来訪され、町長応接室にて対応いたしました。今回は、商工業の振興及び地域経済の活性化に関する要望書提出がありました。

10月25日、令和4年度第18回木城町老人クラブ大会がリバリスホールにて実施されました。表彰式も実施され、講演では、鹿屋体育大学の中垣内真樹氏による「フレイル予防で元気長寿を」と題して講演を頂きました。フレイルとは虚弱という意味であり、加齢により心身が老い衰え、社会とのつながりが減少した状態であります。運動とは、普段与えないところに刺激、また、意識を与えることであるそうです。

10月28日、みどりの杜木城学園校歌制作記念コンサートが木城小中学校の生徒さん参加の中、木城町体育館にて実施されました。私と眞鍋産業文教常任委員長と出席いたしました。アルケミストの方が作詞、作曲、編曲され、校歌のお披露目がありました。木城の地名や自然等が入り、今の時代に合う心温まる歌詞になっており、曲もすばらしいものでした。

11月6日、第26回マウンテンバイク4時間耐久in木城が川原自然公園にて実施されました。今回は91チーム162名の参加がありました。台風14号の後、準備や当日の運営に当た

られたスタッフさんに感謝を申し上げたいと思います。

1月7日、第81回国民スポーツ大会木城町準備委員会設立発起人会がリバリスホール2階にて実施されました。2027年、令和9年度に実施されます国民スポーツ大会において、本町で正式競技スポーツとして、スポーツライミング、公開競技としてエアロビック、デモンストレーションスポーツでエンジョイエアロビックの開催が決まり、それに向けて立ち上げた会であります。役員は町長以下5名の方であります。

1月8日、県選出国會議員と農林水産省を町長と表敬訪問いたしました。1年間の様々なお礼と、台風14号災害において激甚指定にするためのご努力に対してのお礼を申し上げたところでもあります。

1月9日、10日、第66回町村議会議長全国大会が渋谷のNHKホールで実施され、宮崎県から議長及び局長2、30名で参加いたしました。講演においては、講師に宮家邦彦氏をお招きして、「最新の国際情勢と日本経済に与える影響」について講演を拝聴いたしました。

同じく、1月12日、令和4年度木城町民文化祭「生涯学習のつどい大会」がありました。今年、木城小中学校の授業参観、学習体験が実施され、農家の若者たちが講師となり、米作り、イチゴ作り、牛の育て方などを子どもたちに説明されておられました。

午後からは、リバリスホールにて生涯学習のつどい大会が実施され、讃嘆式に田神地区公民館ほか4名、また2名の方が表彰を受けられました。4つの実践発表がありましたが、参加者が少ないのが非常に残念であったところでもあります。

1月13日、令和4年度文化協会芸能発表会がリバリスホールにて実施されました。11団体で19のプログラム、3年ぶりの開催ではありましたが、これからも趣味を大事に続けていってほしいものだと考えております。

1月14日、令和4年第9回木城町議会臨時会が実施され、学校施設整備費、資材高騰、光熱費等の値上がり等により、補正予算が審議され採択されました。

1月15日、宮崎県町村議会議長会幹部議員研修会が宮崎観光ホテルで実施されました。森副議長、眞鍋産業文教常任委員長、桑原総務常任委員長、甲斐議会運営委員長、局長の6名で参加いたしました。

講師に宮崎大学地域資源創成学部の教授・副学部長の根岸裕孝氏をお招きして、「地方創生と地域経営～ないものはない島根県海士町の取り組み～」について講演を頂きました。

島根県の海士町は人口2,200人の小さな島ですが、地方創生により町長のアイデアで移住者を取り込み、その地域にあるものを磨き、ないものはつくり、島ごとブランド化している。ないものがないではなく、ないものは何にもないということであるそうです。

1月26日、第47回木城町女性のつどい大会がリバリスホールで、木城町女性団体連絡協

議会の会員約80名の方が参加され開催されました。

萩原副町長と私が歓迎の挨拶をして、オープニングセレモニーとして宮崎県警察音楽隊21名の演奏に始まり、記念講演では、宮崎県警察本部交通部交通企画課課長補佐、警部の米澤秀紀様の記念講演を拝聴しました。どちらも非常に素晴らしい内容でありました。

1月29日、第10回木城町議会臨時会が開催され、人事院勧告による給与・期末手当等の条例改正3件、令和4年度補正予算関係5件、財産取得、工事請負変更契約2件が審議され、全て可決成立しました。

1月3日、第13回宮崎県市町村対抗駅伝競走大会、木城町選手団壮行会が総合運動場で実施されました。永澤監督以下、22名の選手を迎え、来年の1月9日に実施される大会での必勝を祈念して歓迎の言葉を送ったところです。

監督・コーチの話によると、本番の記録を上げるためには、常日頃の練習やいろいろな競技会への参加が大事である。来年は躍進賞を狙いたいとのことでした。

1月5日、令和4年度竹嶋橋等整備促進期成同盟会が高鍋町役場3階にて実施されました。高鍋・川南・木城の首長及び議長で構成され、来賓に宮崎県高鍋土木事務所長の小倉様、工務課長の飯干様をお迎えしました。

令和3年度までの事業報告、収支決算と令和4年度の事業と予算について協議しました。

現在、竹嶋橋は、高速道路、消防、病院等アクセス等の橋として重要な存在です。今後は、県道に格上げしていただくよう、県に対して要望活動をしていくことを確認したところであります。

以上で、議長の会務報告を終わります。

次に、例月現金出納検査結果の報告については、別紙がお手元に配付してありますので、それにより報告に代えます。

次に、議員派遣の報告を行います。

会議規則第127条第1項の規定により、議員派遣された件は、別紙、議員派遣の報告のとおりであります。報告書1番、新田原基地周辺協議会九州防衛局要望活動、2番、児湯郡(市)町村議会議長会議長・事務局長行政調査、4番、町村議会議長全国大会、5番、宮崎県町村議会議長会幹部議員研修会については、先ほどの議長の会務報告の中で報告いたしましたので省略いたします。

次に、報告書3番、宮崎県町村議会議長会臨時総会・議員大会、6番、宮崎県町村議会議長会町村議会広報研修会の件について、3番、森伸夫君の登壇報告を求めます。3番、森伸夫君。

○議員(3番 森 伸夫君) 報告いたします。

10月28日、高原町におきまして、宮崎県町村議会議長会臨時総会並びに第62回宮崎県町村議会議員大会が行われ、出席をいたしました。臨時総会の議事につきましては、役員の補欠選

任と、令和3年度の議長会並びに議員互助会の決算について審議し、承認をされました。

その後、議員大会では、事業の経過報告並びに人口減少の克服と地方創生の実現に向けての宣言と特別決議を満場一致で決議した後、「人口減少社会における「発想の転換」の必要性」と題して、吉田雄人高原町産業官民連携推進官を講師に迎え、研修を受けましたので、ここに報告をいたします。

次に、11月30日、宮崎県町村議会議長会町村議会広報研修会に、議会広報編集特別委員2名で参加をいたしました。議会広報の基本と編集技術の向上を目的とし、研修を受けました。広報アナリストの吉村潔氏を講師に迎え、町民から信頼と共感される議会広報づくりを学びました。今後、広報委員全員で、研修の成果を共有してまいりたいと考えております。

以上、報告といたします。

○議長（中武 良雄） 3番、森伸夫君の報告が終わりました。

以上で、議員派遣の報告が終わりました。

これで、議長の諸般の報告を終わります。

次に、町長の行政報告を行います。町長の政務報告について、町長の報告を求めます。町長。

○町長（半渡 英俊君） 本日、令和4年第11回木城町議会定例会を招集いたしましたところ、物価高、円安、新型コロナウイルス禍の三重苦の師走を迎えたところでありますが、議員の皆様には、何かと諸事ご多用の中に、ご健勝にて全員のご参会を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、本定例会におきましては、条例案3件、補正予算案6件、人事案1件、合わせまして10議案のご審議をお願い申し上げます。

議案の内容につきましては、提案理由のところでご説明させていただきたいと存じます。ご審議くださいまして可決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、政務報告の前に、4点、報告をさせていただきます。

1点目は、9月議会定例会以降の新型コロナウイルス感染症対策等についてであります。

初めに、新型コロナウイルス感染症に感染され療養中の方々に心よりお見舞いを申し上げますとともに、日夜、治療や住民の健康を守るために懸命な努力をなされています医療従事者をはじめとするエッセンシャルワーカーの方々に、心からのねぎらいと敬意を表したいと思っております。

第7波が収まりつつありましたが、ここへ来て第8波、そして、新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行が懸念をされてきております。

ワクチンには重症化を予防する効果や発症をある程度抑える効果が期待されておりますので、木城町におきましては、オミクロン株対応ワクチンの5回目の接種（集団接種）を10月26日から実施しております。

今後は、一人一人が基本的な感染防止対策を継続しながら、ウィズコロナと社会経済活動の回復に向けた取組を加速化するステージになってくるものと思っております。

2点目は、第11回宮崎県肉畜共進会が、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、関係者のみで10月25日、ミヤチク高崎工場で開催をされました。肉牛枝肉部門に篠原智和さん、株式会社渡邊ファームさん、江藤学さんが出場され、篠原智和さんが優等4席に輝いております。

出品されました枝肉は全て4等級以上で、競りの平均価格は1キロ当たり3,321円と高値で取引をされています。

また、肉豚の部には有限会社カツモトさんが出場され、優等3席となっております。

さらには、11月24日に開催されました第30回四郡及び地区よりよき宮崎牛対策協議会合同枝肉共励会において、江藤学さんがグランドチャンピオン、篠原智和さんが優良1席に輝きました。木城町の生産者の飼養技術の高さに改めて敬服をいたしたところであります。

3点目は、11月16日の日本林道協会主催の第45回林道維持管理コンクールにおいて、木城町の森林基幹道であります渡川尾八重線が日本林道協会の協会長表彰を受賞いたしました。林道の維持管理推進と施工技術の向上に寄与したことが認められたものであります。

4点目は、故長友和吉様が預託されました文化財問題の件であります。

9月議会定例会以降の経過等ではありますが、9月議会定例会で報告したと変わりありません。

教育委員会が主体となり、たかなべ法律事務所の高橋康朗弁護士が木城町の交渉代理人となっ
ていただいております。

これまで、13名の相続人のうち9名と和解契約を締結しております。残りの4名の相続人
対しましては、引き続き、和解交渉を継続して解決を図ってまいります。

それでは、町長の政務報告をさせていただきます。9月議会定例会以降の政務について、主な
事項のみ、お手元の政務報告により報告をさせていただきます。

まず、1ページでございます。

9月16日に、今年の3月まで副町長としてご活躍いただきました宮崎県経営金融支援室の島
田浩二室長と中小企業を支援しています宮崎県産業振興機構の岡村巖理事長が来庁されました。

町内の経済を支える中小企業等の事業承継に関する支援制度の情報提供等を教授していただき
ました。

後継者不足、団塊世代の経営者の引退時期を迎える中、事業承継が円滑になされていくよう県
及び商工会とも情報を共有し、連携して対策を講じてまいります。

なお、宮崎県における100年企業の表彰ということで、木城町におきましては、うちだ商店

が100年企業として表彰されております。

次に、16日から19日まで、台風14号に対する町民の安心安全と減災対策に取り組みました。

被害概要であります。幸いに人的被害はありませんでした。被害総額は概算で1億6,270万9,000円。内訳は、道路関係が1億4,591万円、農畜産業関係で969万2,000円、川原自然公園などの公共施設等関係で710万7,000円となっております。

なお、9月22日には、江藤拓代議員が被災状況把握のため来町されましたので、復旧工事に係る補助率のかさ上げと助成の要望をいたしました。

また、10月12日には、宮崎県町村会と宮崎県町村議会議長会と連名で、県知事に対しまして、財政支援と技術職員の派遣や技術支援に対する緊急要望を行いました。

19日は、多年にわたり社会に尽くしてこられました高齢者を敬愛し、長寿を祝う敬老の日でありましたが、宮崎県独自の医療緊急事態宣言下での新型コロナウイルス感染症予防及び感染拡大防止のために、地区の敬老大会等が中止となっております。

敬老祝賀の催物であります劇団とんぼ座公演は、10月8日に延期して実施をいたしました。

9月1日現在、65歳以上は1,848人で高齢化率は37.5%、100歳以上は5人、最高齢者は野高ハツエさんで101歳となっております。

次に、21日でございます。秋の全国交通安全運動が21日から30日まで行われるに当たり、交通安全広報パレードの出発式を行いました。常日頃から事件事故のない安心で安全なまちづくりにご協力いただいていることに感謝を申し上げたところであります。

町民や推進機関の献身的な活動が実り、平成21年11月から今日まで交通死亡事故ゼロが続いております。

なお、東見湯5町で取り組んでいます「横断歩行時に手を挙げて渡りましょう」というハンドアップ作戦に、率先して取り組んでいただくこともお願いをしたところであります。

次に、引き続き、第1回木城町空家等対策協議会を開催いたしました。木城町空家等対策の推進に関する条例を令和2年に制定し、よりよい生活環境づくりに力を注いでいるところであります。

今般、この条例に基づき、木城町空家等対策計画の策定及び対策の実施協議機関として、協議会を立ち上げたところであります。

会長は萩原副町長で、地域住民、法務、不動産、建築、福祉、文化、警察などの分野から知見を有する方々8名に委員を委嘱いたしました。

次に、25日には、めばえ保育園の運動会が、新型コロナウイルス感染症予防のため、昨年引き続き、来賓なし及び午前中開催という規模を縮小して開催をされました。

夏の暑さにも負けず、コロナにも負けず、台風にも負けず、元気な姿を随所にたくさん見せてくれました。ちなみに、定員110名に対しまして88名の園児数となっております。

次に、27日です。第2回自治公民館長会がリバリスで開催されましたので、公民館活動へのさらなる推進等について挨拶をいたしました。

宮崎県教育委員会生涯学習課の猪野先生から、自治公民館活動とその未来についてご講話いただき、それを基にして、「アフターコロナ、ウィズコロナに向け、自治公民館はどう取り組んでいくのか」というテーマで、自治公民館長と地域担当職員でのワークショップがなされたところであります。

地域社会の核として役割を担ってきている自治公民館を見直し、再認識し、住民ニーズも踏まえ、よりよい活動をしていただきたいと考えておりますし、地域みんなで結ぶ大きな絆と結の組織に向けて支援をしてまいります。

2ページを御覧ください。

10月5日です。日本認知症グループホーム協会宮崎県支部、木城町在住の河野光男さんが支部長に就任をされておりますが、来庁され、物価高騰に対する高齢者福祉・介護施設等への支援についての要望を受けました。

支援に当たりましては、厚生労働省からの通知もあり、庁舎内部で検討し、10月17日の第8回木城町議会臨時会において、事業者支援金を議決していただいたところであります。お礼を申し上げます。

7日から8日まで、中華民国（台湾）の111年国慶節レセプションに招待をされ、出席をいたしました。本町と台湾との関わり合いは、中学生の海外派遣事業の受入先になっているという関係であります。

なお、宮崎県からは、永山副知事、小林市長、新富町長、五ヶ瀬町長、高千穂町長が招待をされておりました。

次に、11日には、新田原基地周辺協議会の要望活動で、中武議長とともに九州防衛局に赴きました。

特に木城町からは、平成23年11月の防衛省通達により、民生安定事業の補助対象区域から除外をされていますが、新田原基地救難隊のヘリコプターによる救助訓練が午前、午後、夜間に週3回程度行われていることに鑑み、民生安定化事業の補助の対象範囲の見直しと対象区域の拡大を、特に強く要望をいたしました。

次に、15日です。第7波のコロナ禍でありましたが、ウィズコロナを見据えて、3年ぶりに木城ふるさとまつりと農林業まつりが開催をされました。

国選択無形文化財の米良山神楽の一つであります中之又神楽の披露や、南九州大学との連携事

業の一環でショウガを使った料理の振る舞いがなされるなど、町民満足の祭りだったと思っております。

次に、17日です。第8回木城町議会臨時会を招集し、台風14号による災害復旧関連経費、新型コロナウイルス感染症予防関連経費、物価高による生活者支援事業と事業者支援事業等について、ご理解を賜り、可決を頂きました。お礼を申し上げます。

午後からは、木城町商工会の長友会長、西副会長、武吉副会長が来庁され、商工業の振興及び地域経済の活性化に関する要望を受けました。コロナ禍及び原油・物価高騰下ではありますが、私たちの生活を支えている地域経済をできる限り、めり張りをつけて対策を講じてまいりたいと考えております。

次に、19日ではありますが、木城ふるさと振興協会の呼びかけで、町内の元気な団体と三役との意見交換会を行いました。

行政だけでは限界がありますので、お互いにチーム木城の思いで、協働で木城創生・まちづくりをしていくことを確認いたしました。

次に、20日から21日まで上京いたしました。上京の目的は、1点目に、全国山村振興連盟総会の議案審議のための理事会、2点目に、一般社団法人ふるさと財団の末宗徹郎理事長を訪問し、木城町のまちづくりへの助言と地域再生マネージャー制度の補助事業採択に向けての打合せをさせていただきました。

地域再生マネージャー事業につきましては、本町における限界集落であります中之又地区を対象にした地域再生を令和5年度から取り組んでいく予定にしております。

次に、25日です。木城町達人クラブ大会が3年ぶりに開催されました。多年にわたり活躍・活動されてきました会員の方々に敬意を表するとともに、力強い存在だと再認識をいたしました。地域の元気団体の一つとして、ますます充実・発展していくことを願っています。

3ページを御覧ください。

26日から27日まで上京いたしました。

全国オーガニック給食フォーラムが東京の中野ZEROホールで開催され、産業振興課と教育課職員とともに参加をいたしました。

有機農業推進を含む安心安全な農産物を生かした農業振興の一環として、「学校給食に有機農産物を使用する・提供していきましょう」という取組をしていく思いを共有いたしました。

木城町でも、徐々に有機農産物を取り入れた学校給食を進めてまいりたいと考えております。

なお、昨日は農林省主催の有機農業の各地の取組状況を報告する集会が行われまして、木城・高鍋有機農業推進協議会の代表として黒木高鍋町長会長が出席をされ、木城町と高鍋町、2つの町が連携して取り組んでいることは、全国で初めてのケースだということで、農林省からの強い

呼びかけで報告をしていただきました。

さらには、12月5日付で、大きな一つの目的でありました有機JAS認定機関の正式な認証が農林水産省から12月5日付で下りてきたことを報告させていただきます。

次に、11月2日であります。認知症高齢者等の見守り活動で使用するデザイン・ロゴ制作を佐土原高校デザイン科にお願いし、採用作品の表彰を行いました。木城の人たちが互いに助け合うチームワークや温かさをイメージして作成されたもので、若い世代の感覚で優しさあふれるよいデザインだったと思っております。

今後、見守り活動の協力員を募集し、採用ロゴがついた服を着て見守りをさせていただくことにしております。

次に、6日です。スポーツの秋を迎え、川原自然公園をメインに第26回木城町マウンテンバイク4時間耐久in木城、その後、山塚運動広場での宮崎県アーチェリー協会主催の木城町長杯アーチェリー大会がそれぞれ開催をされました。木城町側のおもてなしと宮崎県の中央部、しかも交通アクセスがよいということで、参加しやすい大会になっているとお聞きをいたしました。

次に、7日です。第81回国民スポーツ大会に向けての木城町準備委員会の設立発起人会を開催いたしました。

国民スポーツ大会は昭和21年度から始まり、都道府県持ち回りで開催されるスポーツの祭典となっており、宮崎県におきましては、昭和54年に開催されてから実に48年ぶり、令和9年に開催予定となっております。

木城町におきましては、正式競技としてスポーツライミング、公開競技にエアロビック、デモンストレーションスポーツにエンジョイエアロビックの3種目が開催予定となっております。オール木城で、木城町での初開催の国民スポーツ大会の成功を期してまいります。

次に、8日から9日まで上京いたしました。

8日は、中武議長にもご同行いただき、県選出国會議員の表敬訪問、農林水産省では消費・安全局長、動物衛生課長、大臣官房秘書課を表敬訪問し、職員研修派遣受入れの歓迎挨拶等を行いました。

なお、大臣官房秘書課からは昨日、木城町のほうにお越しをいただいたところであります。

9日は、安全・安心の道づくりを求める全国大会に出席をし、新たな財源の創出と令和5年度道路関係予算総額の満額確保を決議したところであります。

次に、12日には、木城町民文化祭で、木城小中学校におきましては、総合的な時間を活用して、町民とのキャリア教育パネルディスカッション等が開催をされました。

午後からは、リバリスで生涯学習のつどい大会が開催をされました。中学生海外派遣事業活動報告、さわやかジュニアリーダークラブ活動報告、木城町地域学校協働本部活動報告、木城町文

化協会員実践発表がなされました。まさに、子どもから大人まで学び合うまちづくりを目指してまいります。

なお、町体育館では13日まで、園児から高齢者まで、感動作品が展示をされたところであります。

次に、私事ではありますが、13日夕刻に交通事故に遭い、12月4日まで入院及び自宅療養をいたしました。その間、町民の皆様、議会議員の皆様、そして、職員に多大なるご迷惑・ご心配をおかけしたことを心苦しく思っております。

議員の皆様のご配意と副町長はじめ職員の頑張りで、町民サービスが円滑になされたことに感謝をしております。

幸いに、奇跡的と思えるほど順調に回復をいたしております。やる気・元気・挑戦する思いがいっぱいありますので、今後も、全力投球で、よりよいまちづくりに精出してまいります。

4ページを御覧ください。

12月5日ではありますが、高鍋町・木城町・川南町の町長と議長、土木担当課長出席の下、竹鳩橋等整備促進期成同盟会が4年ぶりに開催をされました。

この期成同盟会は、高鍋町の町道川田竹鳩線に架かる竹鳩橋整備の早期実現を期すために結成されており、引き続き、国・県関係機関に対し要望活動を展開していくことを確認いたしました。

以上で、町長の政務報告を終わらせていただきます。

○議長（中武 良雄） 町長の行政報告が終わりました。

これで諸報告を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午前9時40分休憩

午前9時47分再開

○議長（中武 良雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4. 議案第73号

日程第5. 議案第74号

日程第6. 議案第75号

日程第7. 議案第76号

日程第8. 議案第77号

日程第9. 議案第78号

日程第10. 議案第79号

日程第 1 1. 議案第 8 0 号

日程第 1 2. 議案第 8 1 号

日程第 1 3. 議案第 8 2 号

○議長（中武 良雄） 次に、議案上程を行います。

提出されました日程第 4、議案第 7 3 号から日程第 1 3、議案第 8 2 号に至る議案については、朗読は省略し、町長から一括して提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（半渡 英俊君） 提案理由を申し上げます。

ただいま上程いただきました議案第 7 3 号から議案第 8 2 号に至る 1 0 議案につきまして一括して提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第 7 3 号。議案第 7 3 号は、木城町公営企業の設置等に関する条例の制定についてであります。

総務省から住民生活に密着したサービスであります簡易水道事業及び下水道事業について、平成 3 1 年度から令和 5 年度までの 5 年間で公営企業会計へ移行するよう重点的な取組が要請をされております。

本町におきましては、簡易水道事業及び下水道事業の各特別会計について令和 5 年 4 月 1 日から地方公営企業法の一部を適用し、公営企業会計に移行することとし、将来にわたる安定的なサービスを提供することを目的として本条例を制定するものであります。

次に、議案第 7 4 号。議案第 7 4 号は、義務教育学校の設置に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。

令和 5 年 4 月の義務教育学校の開校（設置）に伴い、木城町立学校設置条例をはじめとした関係条例の一部を改正するものであります。

一部を改正する条例は、木城町立学校設置条例、木城町立小学校及び中学校の施設使用料徴収条例、木城町学校給食共同調理場設置条例であります。

次に、議案第 7 5 号。議案第 7 5 号は、木城町簡易水道財政調整基金の設置・管理及び処分に関する条例及び木城町下水道事業財政調整基金条例を廃止する条例の制定についてであります。

令和 5 年 4 月 1 日から簡易水道事業及び下水道事業の各特別会計に地方公営企業法の一部を適用し、公営企業会計として運営することに伴い、年度当初などに資金不足が生じることのないよう預金として運用し、経営の安定を図るため、条例を廃止するものであります。

次に、議案第 7 6 号。議案第 7 6 号は、令和 4 年度木城町一般会計補正予算（第 7 号）であります。

補正予算（第 7 号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 億 1 3 0 万 7, 0 0 0 円を追加し、予算の総額をそれぞれ 7 4 億 6, 5 0 2 万円にするものであります。

歳入の主なものは、国庫支出金増額1億1,229万2,000円、町債増額5,600万円、町税増額3,104万1,000円、県支出金増額226万8,000円、分担金及び負担金の減額150万円等であります。

歳出の主なものは、災害復旧費増額1億7,153万5,000円、民生費増額1,598万8,000円、総務費増額931万3,000円、商工費増額912万2,000円、予備費減額1,152万1,000円等であります。

次に、議案第77号。議案第77号は、令和4年度木城町国民健康保健事業特別会計補正予算(第4号)であります。

補正予算(第4号)は、予算の総額に歳入歳出それぞれ296万5,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ7億1,586万8,000円にするものであります。

歳入は、繰越金増額173万3,000円、繰入金増額121万8,000円、財産収入増額1万4,000円であります。

歳出の主なものは、予備費増額123万8,000円、保険給付費増額99万円、諸支出金増額48万円等であります。

次に、議案第78号。議案第78号は、令和4年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)であります。

補正予算(第4号)は、予算の総額に歳入歳出それぞれ3万9,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ1億4,970万2,000円にするものであります。

歳入は、財産収入増額3万9,000円であります。

歳出は、予備費増額88万円、公債費増額6万円、簡易水道費減額90万1,000円であります。

次に、議案第79号。議案第79号は、令和4年度木城町下水道事業特別会計補正予算(第4号)であります。

補正予算(第4号)は、予算の総額に歳入歳出それぞれ3万9,000円を減額し、予算の総額をそれぞれ2億1,585万2,000円にするものであります。

歳入は、財産収入減額3万9,000円であります。

歳出は、公共下水道費増額67万8,000円、予備費減額71万7,000円であります。

次に、議案第80号。議案第80号は、令和4年度木城町介護保険特別会計補正予算(第3号)であります。

補正予算(第3号)は、保険事業勘定の予算の総額に歳入歳出それぞれ73万6,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ7億5,862万2,000円にするものであります。

歳入は、支払基金交付金増額59万2,000円、県支出金増額14万9,000円、財産収入

減額5,000円であります。

歳出の主なものは、保険給付費増額932万円、諸支出金増額272万1,000円、地域支援事業費減額989万6,000円、総務費減額98万3,000円等であります。

次に、議案第81号。議案第81号は、令和4年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)であります。

補正予算(第2号)は、予算の総額に歳入歳出それぞれ202万8,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ6,434万9,000円にするものであります。

歳入は、繰入金増額179万1,000円、繰越金増額23万7,000円であります。

歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金増額179万1,000円、諸支出金増額23万7,000円であります。

最後に、議案第82号。議案第82号は、教育委員会委員の任命についてであります。

教育委員会委員であります金永俊一氏の任期が令和4年12月26日をもって満了することに伴い、引き続き、金永俊一氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

なお、委員の任期は、令和8年12月26日までの4年間であります。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。

ご審議の上、ご賛同賜りまして可決をしていただきますよう、よろしく願い申し上げます。

○議長(中武 良雄) 町長の提案理由説明が終わりました。

日程第14. 委員会付託の省略

○議長(中武 良雄) 日程第14、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。

議案第82号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中武 良雄) ご異議なしと認めます。よって、議案第82号については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

日程第15. 議案に対する質疑

○議長(中武 良雄) 日程第15、議案に対する質疑を行います。

これより提案されました議案第73号から議案第82号に至る議案の一議案ごとの質疑を行います。

まず、議案第73号から議案第81号に至る議案については、総括質疑といたします。

次に、議案第82号については、委員会の付託を省略することに決定いたしましたので、質疑を行い、討論、採決は最終日に行うことといたします。

これより、議案第73号から議案第81号に対する総括質疑を行います。

まず、議案第73号木城町公営企業の設置等に関する条例の制定についてを議題といたします。議案第73号に対する総括質疑はありませんか。3番、森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 公営企業の設置ということですが、需要の設置により将来においてどのように木城町民にサービスを与え、貢献できるのか。

また、公営企業は常に企業の経済性を発揮するとともに公共の福祉を増進するように運営されることは基本原則だと認識をしておりますが、経済性の発揮の中で、町民に新たな負担は発生しないのかどうか。そこら辺りを教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今般、上下水道会計を公営企業会計に移行するというところであります。

これは先ほど提案理由のところでも申し上げましたように、総務省からの、いわゆる今まで各市町村が特別会計で行っていたもの、公営企業とも目されるわけですが、ほとんどの市町村が特別会計で処理してきたものを今度は独立をして公営企業として運営をしていただきたい。それから、当然、会計事務についてもこれまでの単式簿記、特に公共事業は、市町村自治体は単式簿記でありますので、これを企業会計の簿記にするということで、はっきりとした経理ができるものと思っております。そして、あくまでもこれについては、最初の目的と何ら変わることなく、しっかりと上水道については安定した良質の水を提供する。下水道については、私たちが排出をする下水についてしっかりと管理をして浄水化をしていくということに変わりありません。

それから、新たな負担ということではありますが、特別負担は生じません。ただ、今もそうではありますが、移行するためには、どうしても計画書をつくったり、あるいは今度は単式簿記から複式簿記へ変わるので、そこら辺りの、職員が慣れていない部分もあるので、指導を仰がないといけないという部分では、何がしかの費用が発生するかもしれませんが、これで町民に負担がかかるというようなことは考えておりませんし、また、使用料等の値上げとかいうのは全然考えておりません。

以上です。

○議長（中武 良雄） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 以上で、本案に対する総括質疑終わります。

次に、議案第74号義務教育学校の設置に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題といたします。

議案第74号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

次に、議案第75号木城町簡易水道財政調整基金の設置・管理及び処分に関する条例及び木城町下水道事業財政調整金基金条例を廃止する条例の制定についてを議題といたします。

議案第75号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

次に、議案第76号令和4年度木城町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

議案第76号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

次に、議案第77号令和4年度木城町国民健康保健事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

議案第77号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

次に、議案第78号令和4年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

議案第78号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

次に、議案第79号令和4年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

議案第79号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

次に、議案第80号令和4年度木城町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

議案第80号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

次に、議案第81号令和4年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案第81号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

これより議案第82号に対する質疑を行います。

議案第82号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

議案第82号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

日程第16. 各常任委員会議案審査付託

○議長（中武 良雄） 日程第16、各常任委員会議案審査付託を議題といたします。

お諮りいたします。

第11回木城町議会定例会に付議されました議案の審査については、お手元に審査日程表が配付してあります。このとおり各々の案件を各常任委員会に審査付託し、本会期中にその審査結果を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） ご異議なしと認めます。

よって、議案第73号から議案第81号に至る議案については、各常任委員会に審査付託することに決定いたしました。

日程第17. 散会

○議長（中武 良雄） 日程第17、散会。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。明日10日から11日までは休会、12日月曜日は本会議、午前9時会議で一般質問となっています。

本日は、これで散会といたします。議員の皆さんは控室のほうにお願いいたします。

○事務局長（藤井 学君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前10時07分散会
